

北海道 2023 年第 2 回定例会 (6 月 22 日～7 月 14 日)

一般質問 石川 佐和子

2023 年度北海道一般会計補正予算、北海道地球温暖化防止対策基金条例案など議案 26 件が可決されました。一般会計の当初予算に 2,776 億円（肉付け予算）を追加し、一般会計総額は 3 兆 1,517 億円となりました。補正予算には、次世代半導体の国産化をめざす「ラピダス」の拠点整備に向けた支援等に 1 億 2,000 万円、保険適用外となる不妊治療の医療費と交通費の一部助成に 6,100 万円等を盛り込みました。しかし、道の財政状況は、財政規模に占める返済額の割合である実質公債費比率が 18.9%（今回の補正時）と 47 都道府県で最悪。26 年度は 22.6%と試算されており、25%の早期健全化基準に迫る大変厳しい状況であり、道債に頼らない財政運営が課題です。「特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書」など 7 件が可決されました。

質 問	答 弁
1. 分権自治の基本認識について (1) 分権改革の課題について	1. (1) (知事) ・ 地方分権改革について、道は、市町村への事務・権限の移譲や、地方の発意により制度改正を進める提案募集方式等を活用した国への提案といった取り組みを進めてきた。提案の実現については、様々な課題はあるものの、事務移譲などにより、自治体の権限拡大や自主性の向上は着実に図られていると認識。地方分権改革の取り組みは、国と地方が知恵を出し合いながら議論を積み重ねていくことが重要と考えており、引き続き、市町村への事務・権限移譲を進めるなど地域のことは地域自らが決定できる分権型社会の実現に向け取り組んでいく。 (2) (地域振興監) ・ 道では、振興局を地域づくりの拠点と位置づけ、総合出先機関としての事務の完結性や政策展開機能を高めるため、地域の実情を踏まえた振興局長からの政策提案、振興局長裁量による職員配置や市町村への職員派遣、また市町村と協働して取り組み地域政策推進事業など市町村や地域づくり団体等と一体となって地域課題の解決に向けた政策展開を進めている。道としては、道内各地で人口減少や高齢化が進む中、振興局が持続可能な地域づくりに向けて、移住定住の促進や観光振興などの取り組みに加え、ゼロカーボン北海道やデジタル化の推進といった新たな取り組みにも機動的に対応していく必要があると考えており、今後も、組織のあり方や業務の進め方を不断に見直し、振興局機能の充実強化に取り組んでいく。 (3) (地域振興監) ・ 本道が抱える様々な地域課題の解決のためには、市町村との連携協力は不可欠であり、中でも、北海道の 3 分の 1 の人口を有し、都市機能が集積している札幌市との連携は重要なものと認識。このため、道では、これまで新型コロナウイルス対策や雪害への対応、行政サービスの提供や施設の効果的な運営のあり方、また、本道の人口減少対策に係る取り組みなど、様々な分野で札幌市と連携を図ってきた。道としては、今後も、札幌市はもとより道内市町村と緊密に連携協力し、地域課題の解決や地域の活性化に資する取り組みを着実に進め、北海道全体の発展につなげていく。
2. 「核のゴミ」問題について (1) 知事の考えの表明について	2. (1) (知事) ・ 概要調査の移行については、文献調査終了後、道では、仮に概要調査に移行しようとする場合には条例制定の趣旨を踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであるが、その表明にあたっては、NUMOの報告書が取りまとめられ、必要な国の手続きが経られた後に、道議会の議論はもとより、様々な機会を通じて把握をした市町村や道民の意見も踏まえ、適切に対応していく。 (2) (経済部長) ・ 道の地域振興策についてだが、道は、広域自治体として市町村の様々な課題について、地域づくり拠点である振興局が窓口となり、それぞれの市長村と一体となって地域振興策を進めてきている。寿都町においては基幹産業である漁業生産安定・向上や史跡・文化財を活用した取り組みなどを、また、神恵内村においては地域商社と連携した特産物の輸出拡大や広域観光の推進の取り組みなどを支援してきた。道としては、今後とも地域の実情に即した効果的な施策の展開により地域の持続的な発展に向けた取り組みを支援していく。
3. 子どもの権利条例の制定等について	3. (子ども応援社会推進監) ・ 近年、児童虐待のほか、ひとり親家庭やヤングケアラーなど、子どもたちを取り巻く環境は、複雑・多様化しており、様々な支援ニーズにも対応しながら、子どもの権利を守り、「誰一人取り残さない」社会を実現していくことが重要と認識。道では、これまでも「ほっかいどう親子のための相談 LINE」や教育長による「子ども相談支援センター」など、悩みを抱える子どもたちに寄り添う相談体制を整備してきたほか、今定例会には、児童相談所で一時保護している子どもたちの意見の表明を支援する予算を提案した。 ・ 今後もしこうした取り組みをはじめ、子どもの未来づくり審議会子ども部会やユースプランナー制度など様々な場を活用しながら子どもたちの権利が守られ、意見の尊重や表明をしやすい環境づくりに取り組んでいく。
4. 柔軟仕上げ剤等による健康被害について	4. (保健福祉部長) ・ これまで庁舎へのボスター掲示のほか、メールマガジンの発行や啓発パネルの作成により、道民の皆様へ柔軟剤などの使用量の目安を参考としていただくなどを啓発しており、今後は、保健所における相談事例を把握し、道が設置する「健康・快適居住環境連絡会議」において、より効果的な啓発を検討していく。
5. 遺伝子組み換え作物等の問題について	5. (食の安全推進監) ・ 道では、「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」を制定し、国が承認した遺伝子組換え作物と一般作物との交雑等の防止を図るとともに、遺伝子組換え作物の安全性や生物多様性への影響などについて定期的にリスクコミュニケーションを実施してきた。道としては、引き続き、有識者や専門家はもとより、道内各地域で行う道民の皆様との意見交換や道民意識調査などの機会を活用して遺伝子組換え作物に関する情報の相互理解を進め、食の安全・安心の確保に努めていく。